

# 加須市地域福祉計画(第3次)・ 地域福祉活動計画(第2次)

令和4年度～令和8年度

骨子案



令和4年3月

加須市・(社福)加須市社会福祉協議会



# 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 地域福祉と地域共生社会.....	2
第3節 計画の位置づけ.....	4
第4節 計画の期間.....	6
第5節 計画の策定方法.....	6
<b>第2章 地域福祉に関する現状と課題</b> .....	7
第1節 統計データでみる地域福祉の状況.....	7
第2節 アンケート調査結果にみる地域福祉の状況.....	16
第3節 これまでの取組の進捗状況.....	24
第4節 本市の地域福祉を取り巻く課題.....	27
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	29
第1節 基本理念.....	29
第2節 基本目標.....	30
第3節 施策の体系.....	32
<b>第4章 施策の展開</b>	
基本目標1 ●●●●●●.....	
基本施策1-1 ■■■■■■.....	
基本施策1-2 ■■■■■■.....	
基本目標2 ●●●●●●.....	
基本施策2-1 ■■■■■■.....	
基本施策2-2 ■■■■■■.....	
基本目標3 ●●●●●●.....	
基本施策3-1 ■■■■■■.....	
基本施策3-2 ■■■■■■.....	
基本目標4 ●●●●●●.....	
基本施策4-1 ■■■■■■.....	
基本施策4-2 ■■■■■■.....	

## 計画の推進

### 資料

- 1 策定過程
- 2 加須市地域福祉計画推進等懇話会設置要綱
- 3 加須市地域福祉計画検討委員会設置要綱
- 4 用語解説

## 本施策 1－1 地域福祉の意識啓発

### 計画の推進

#### 資料

- 1 策定経過
- 2 加須市地域福祉計画推進等懇話会設置要綱
  
- 4 用語解説

---

# 第1章 計画の策定にあたって

---

## 第1節 計画策定の趣旨

少子化・長寿化による人口構造の変化に加え、市民のライフスタイルや価値観の多様化など、地域を取り巻く状況や課題も大きく変化してきました。

地域の福祉に対するニーズも複雑化・多様化しており、既存の公的サービスや仕組みだけでは対応が困難になってきています。

また、高齢化率の上昇による要介護認定者数や認知症高齢者数の増加をはじめ、様々な要因により生活に困窮している人の自立支援や自殺・虐待の防止など、新たな福祉課題も顕在化しています。

さらに、東日本大震災や令和元年東日本台風（台風第19号）など、近年多発する自然災害の経験から、災害時に支援を必要とする方への配慮や日頃からの地域のつながりの重要性も再認識されています。

これまで本市では、「加須市協働によるまちづくり推進条例」に基づき、市民と行政がそれぞれの役割や責任を分担し、連携した協働によるまちづくりを推進していく中、子ども、高齢者、障がい者への福祉サービスをはじめ、健康づくりなどの保健・医療サービスの充実を図ってきました。

平成29年3月、加須市と加須市社会福祉協議会は、様々な福祉課題などに対応した包括的な取組の推進を図るため、「加須市地域福祉計画（第2次）・地域福祉活動計画」を一体的に策定し、計画の基本理念「ともに生き ともに支え合うまち かぞ」に基づき様々な取組を進めてきました。

また、令和3年2月には、本市が直面する課題の解決はもとより、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応した、これからの10年・20年を見据えたまちづくりの指針となる「第2次加須市総合振興計画」を策定しています。

本計画は、「加須市地域福祉計画（第2次）・地域福祉活動計画」が令和3年度をもって終了することから、その進捗状況を検証し、課題を抽出するとともに、近年の社会情勢の変化などを踏まえながら、新たに令和4年度を初年度とする「加須市地域福祉計画（第3次）・地域福祉活動計画（第2次）」を一体的に策定し、市民と行政が協働して地域で助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指すものです。

## 第2節 地域福祉と地域共生社会

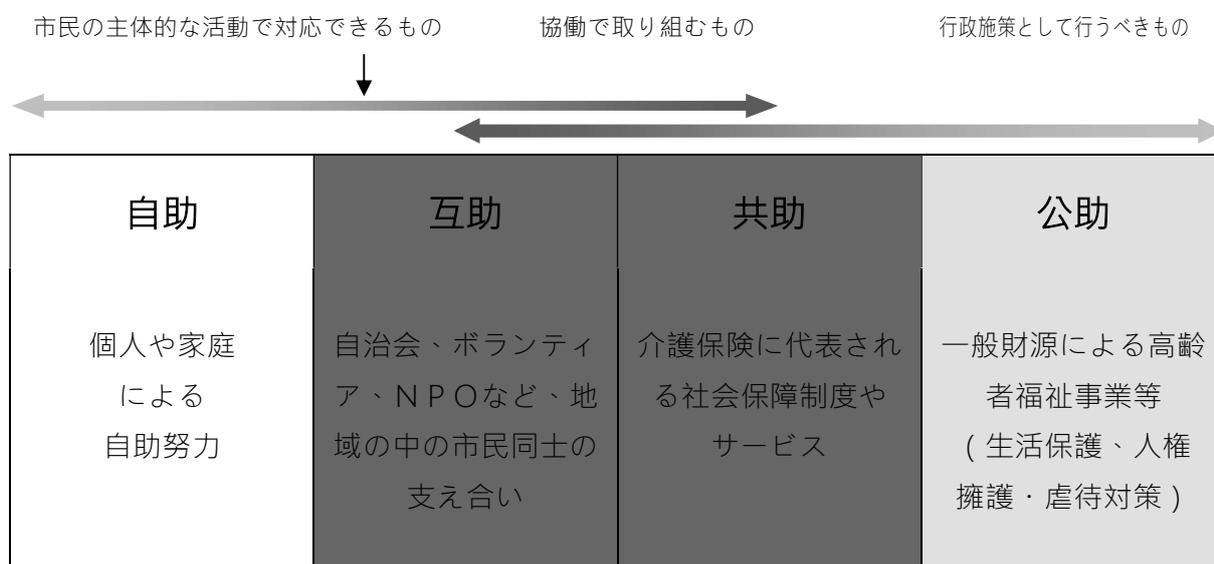
### (1) 地域福祉について

地域福祉とは、住み慣れた地域の中で一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう、市（行政）・社会福祉協議会・事業者・関係機関・市民等が協力してつくる「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。

この地域福祉を進めるのが「地域福祉計画」で、市（行政）・社会福祉協議会・事業者・関係機関・市民等が、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、自分で行う「自助」、市民同士で支え合う「互助・共助」、行政が取り組む「公助」、これらが互いに補い合いながらそれぞれの役割を果たしていくことが求められています。

中でも、身近な地域における暮らしのニーズが多様化している中、「自助」や「公助」だけでなく市民同士の支え合いにより解決していく「互助・共助」が地域福祉の重要なポイントとなっています。

また、地域福祉を進めていくためには、自治会などの最も身近な活動圏域から全市的な圏域の中で、地域の特性や取り組む内容に応じて、それら様々な圏域の連携やネットワークを活用し、重層的に取り組む必要があります。



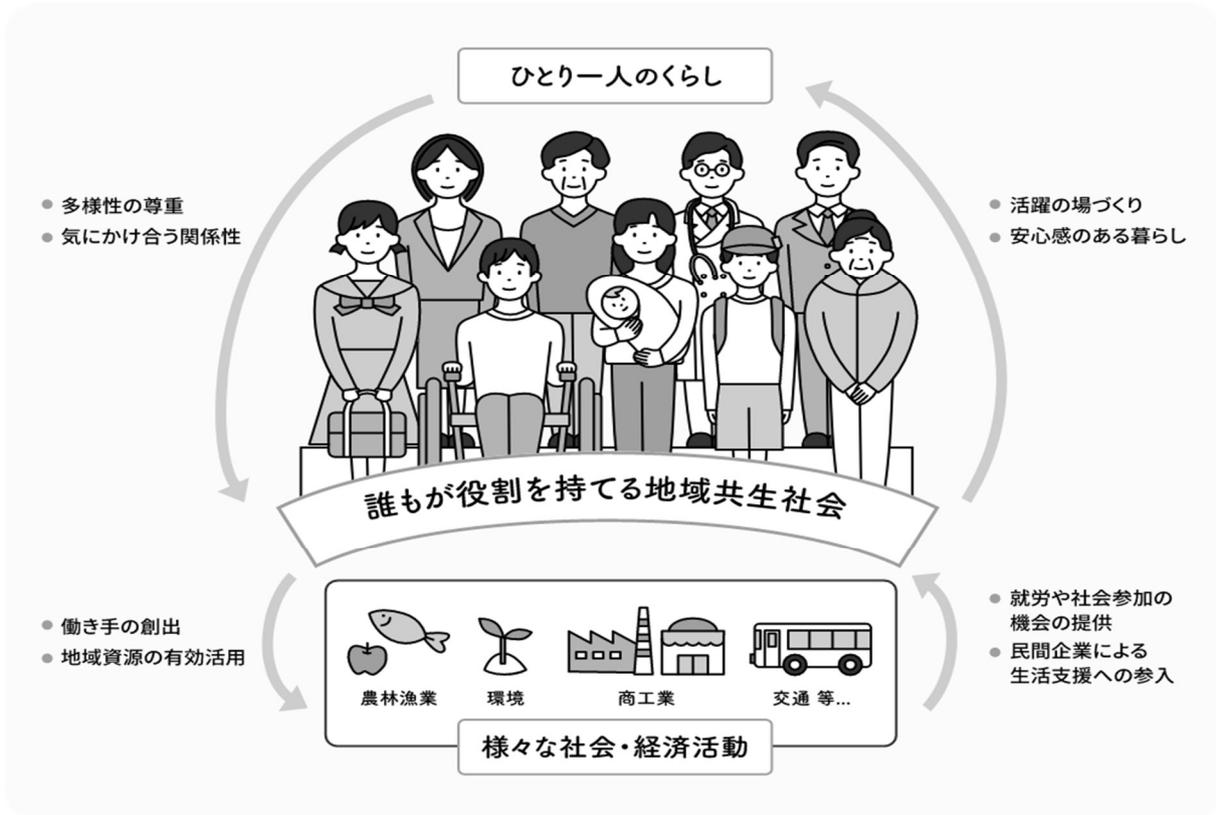
## (2) 地域共生社会について

本市では、明るく希望に満ちた未来を切り拓いていくため、「絆」を原動力とした市民と行政との協働によるまちづくりを推進しています。

こうした中、少子化に伴う人口減少・長寿化の著しい進展をはじめ、世帯構成や生活様式の多様化、近所付き合いなど地域におけるコミュニケーションの希薄化などに加え、8050問題やひきこもりや社会的孤立等、現行の支援制度の対象とならない制度の狭間の問題などが顕在化しています。

地域を取り巻く状況はますます多様化、複雑化する中、将来に向け住み良いまちづくりを進めていくためには、市民と行政との協働によるまちづくりをさらに推進していく必要があります。

こうした取り組みを進め、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の構築を構築していく必要があります。



厚生労働省 地域共生社会のポータルサイトより

平成30年の社会福祉法の改正により、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を市町村地域福祉計画に定め、各福祉分野における上位計画として位置付けられました。

また、令和2年の社会福祉法の改正では、重層的支援体制整備事業が創設されるなど、地域共生社会の実現に向けた地域ごとの創意工夫が一層期待されています。その中で、成年後見制度の利用促進や再犯防止に向けた取組など、地域共生社会の新たな連携の推進も求められています。

## 第3節 計画の位置づけ

### (1) 第2次加須市総合振興計画との関連

この計画は、市政運営の基本方針を定めた最上位計画である総合振興計画（第2次加須市総合振興計画）の部門計画としての性格を持っています。

また、本計画はSDGsの理念を取り入れ、計画を推進していきます。

### (2) 地域福祉計画について

地域福祉計画（市町村地域福祉計画）は、社会福祉法第107条の規定に基づき、市民に最も身近な市町村が、地域福祉推進の主体である市民等の参加を得ながら、地域のさまざまな福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた施策や体制等を計画的に整備するための計画です。

子ども、高齢者、障がい者等、対象ごとに策定される計画もありますが、地域福祉計画は、「地域」という視点でこれらの多分野にわたる福祉に共通する課題を整理し、市全体の福祉施策の理念や仕組みを定めます。

### (3) 地域福祉活動計画について

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって策定する地域福祉を推進するための活動・行動のあり方を定める民間計画です。

加須市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と、加須市が策定する地域福祉計画は、ともに市民参加を通じて本市の地域福祉の推進を図るという共通の目的のもと、互いに協働連携し合う関係にあります。

#### 社会福祉協議会について

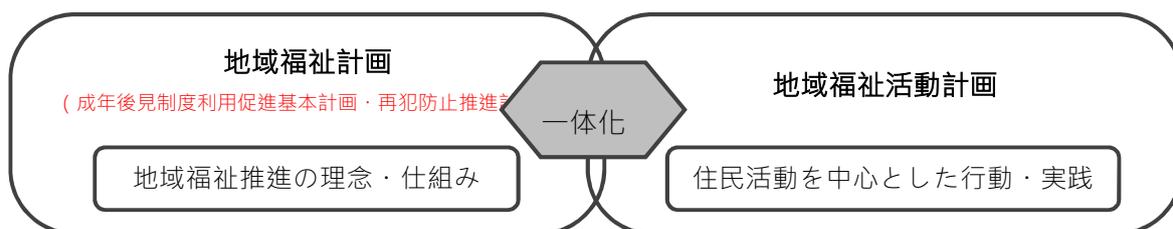
社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に明記されているとおり、市民、ボランティア、福祉、保健等の関係者、行政機関などの参加・協力を得て、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進める代表的な民間団体であり、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金活動の支援など、さまざまな場面で地域の福祉増進のための活動を行っており、社会福祉活動の推進における重要な基盤のひとつとなっています。

#### (4) 計画の一体的策定

本計画では、市が策定し、市全体の理念や仕組みを定める「地域福祉計画」と、社会福祉協議会が中心となって策定する民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」を一体的に策定します。

また、本計画は成年後見制度利用促進基本計画及び再犯防止推進計画を包含した計画として策定します。

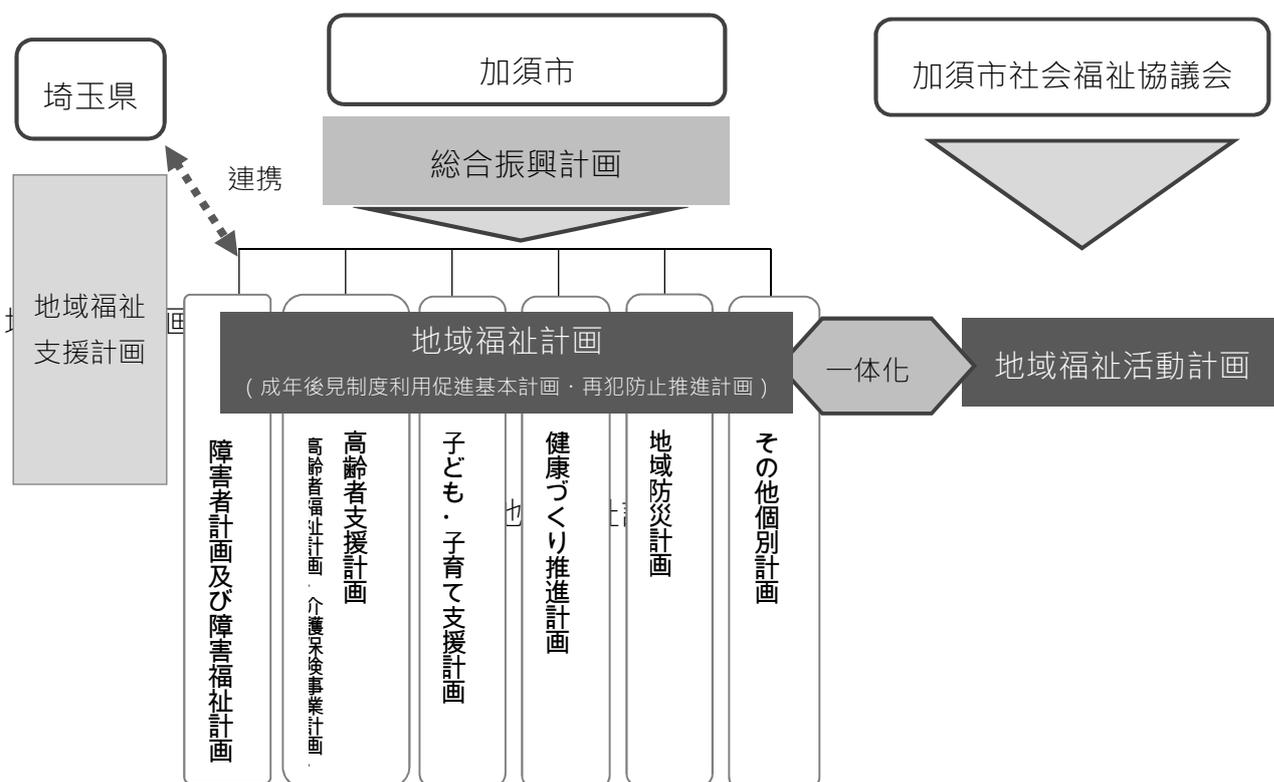
##### ■地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係



#### (5) 他計画との関係について

この計画は、子ども、高齢者、障がい者などの福祉に関連する市の関連個別計画との整合を図りながら、これらを横断的に接続する計画と位置づけています。

##### ■他計画との関係



## 第4節 計画の期間

本計画は、令和4（2022）年度を初年度とし、令和8（2026）年度までの5年間を計画期間とします。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。

■計画の期間									(年度)	
平成 29	平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	
				第2次加須市総合振興計画（令和3年度～令和12年度）						
				前期基本計画（令和3年度～令和7年度）						後期
加須市地域福祉計画（第2次）・ 地域福祉活動計画										
					加須市地域福祉計画（第3次）・ 地域福祉活動計画（第2次）					

## 第5節 計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、以下の体制により、現状・課題を把握するとともに、計画の内容について協議を進めました。

### ①地域福祉計画推進等懇話会

本計画の策定及び推進にあたり、市民、福祉・保健・医療関係者、関係団体等の代表者、学識経験者等の幅広い参画を得て、その意見を反映させることを目的として加須市地域福祉計画推進等懇話会を開催しました。

### ②加須市地域福祉に関する市民アンケート調査

令和2年11月から12月にかけて、加須市内に在住する18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）を対象に、これまでの取組み状況を点検するとともに、市民の地域福祉に関する意識や実態、意見や要望を把握し、策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

### ③パブリックコメントの実施

計画に市民の意見を反映させるために、令和●年●月にパブリックコメントを実施しました。

## 第2章 地域福祉に関する現状と課題

### 第1節 統計データでみる地域福祉の状況

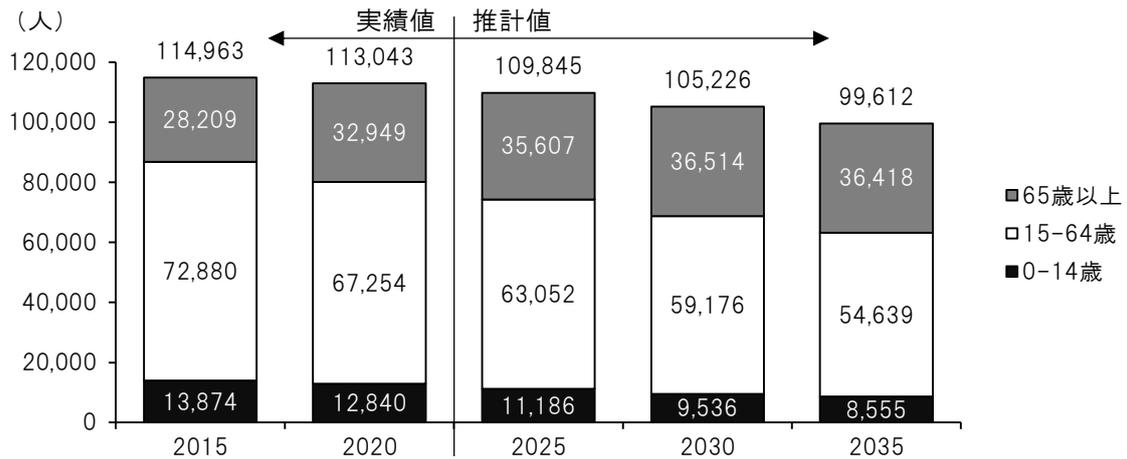
#### 1 人口・世帯の状況

##### (1) 人口の推移

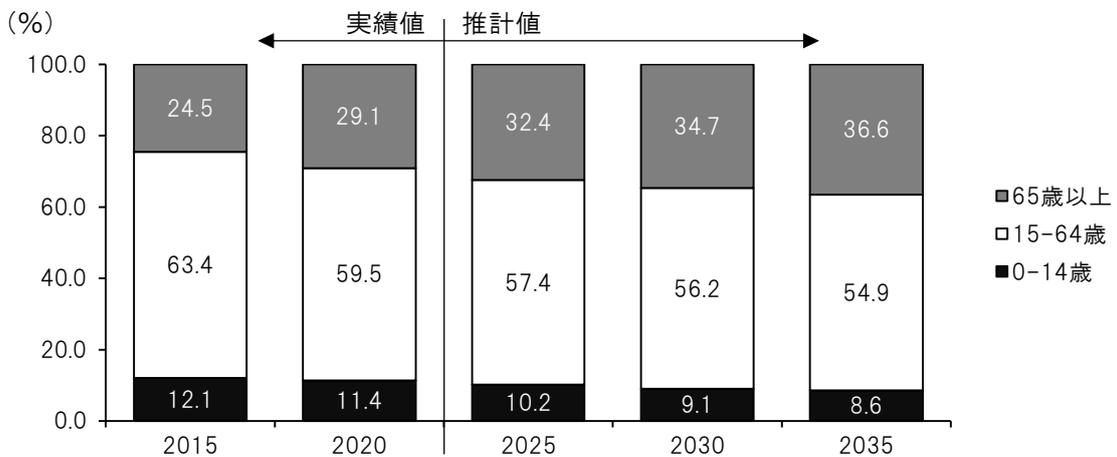
本市の人口は、平成27(2015)年1月1日現在で114,963人、令和2年(2020)年1月1日では113,043人となっており、令和12(2030)年は105,226人になると見込まれます。

3区分別の人口についてみると、同期間において、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口がともに減少する見込みである一方、65歳以上の高齢者人口は2030年にかけて増加傾向、その後2035年に向けてわずかな減少が見込まれます。また、高齢者人口の割合は一貫して増加が見込まれます。

##### ■年齢3区分人口の推移



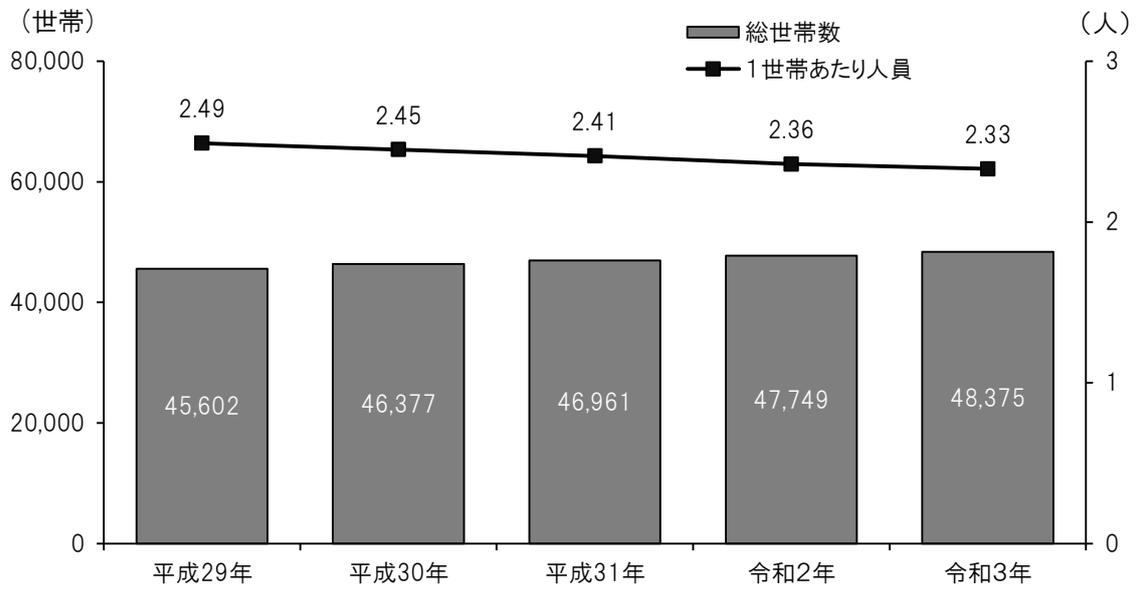
##### ■年齢3区分比率の推移



資料：2015年及び2020年の数値は住民基本台帳の実績値、2025年以降は推計値（各年1月1日現在）

## (2) 世帯の推移

世帯数は増加傾向にある一方、1世帯あたり人員は減少し、令和3年には2.33人となっています。

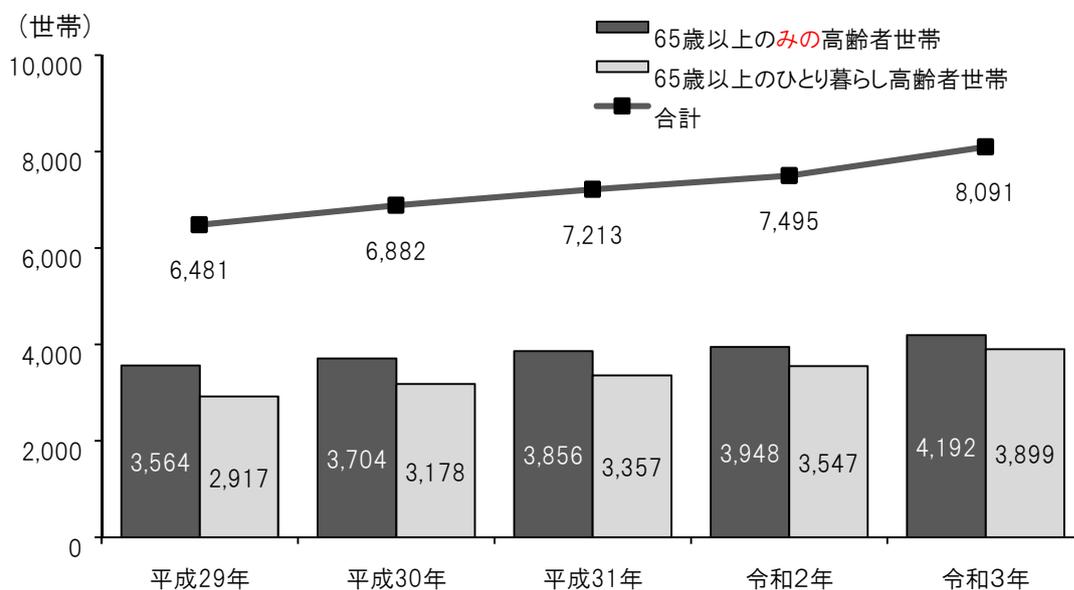


資料：市民課（住民基本台帳 各年4月1日）

## 2 高齢者の状況

### (1) 高齢者世帯の状況

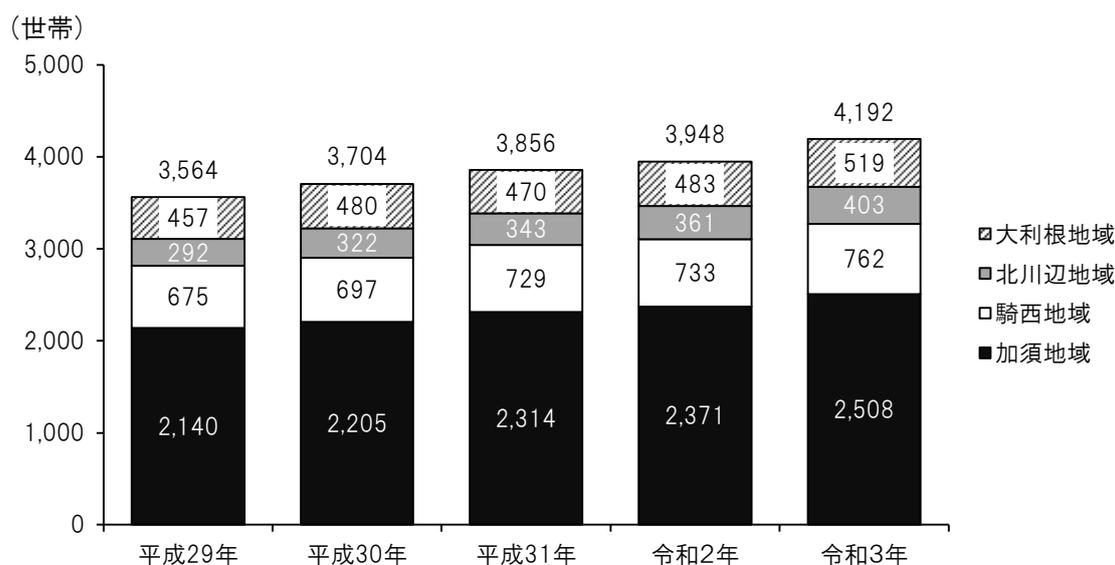
高齢者世帯の状況は増加傾向にあり、平成 29 年の 6,481 世帯から令和 3 年にはその約 1.3 倍の 8,091 世帯となっています。



※下記のグラフ(2)65歳以上のみの高齢者世帯の状況と(3)ひとり暮らし高齢者世帯数状況の合計

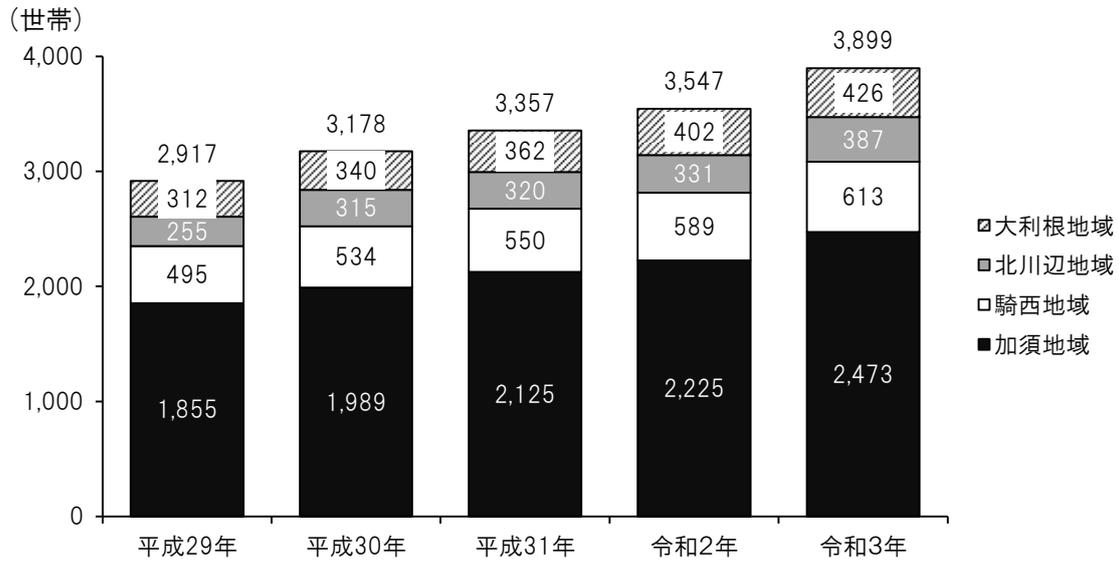
資料：高齢介護課（各年4月1日）

### (2) 65歳以上のみの高齢者世帯の状況（地域別）



資料：高齢介護課（各年4月1日）

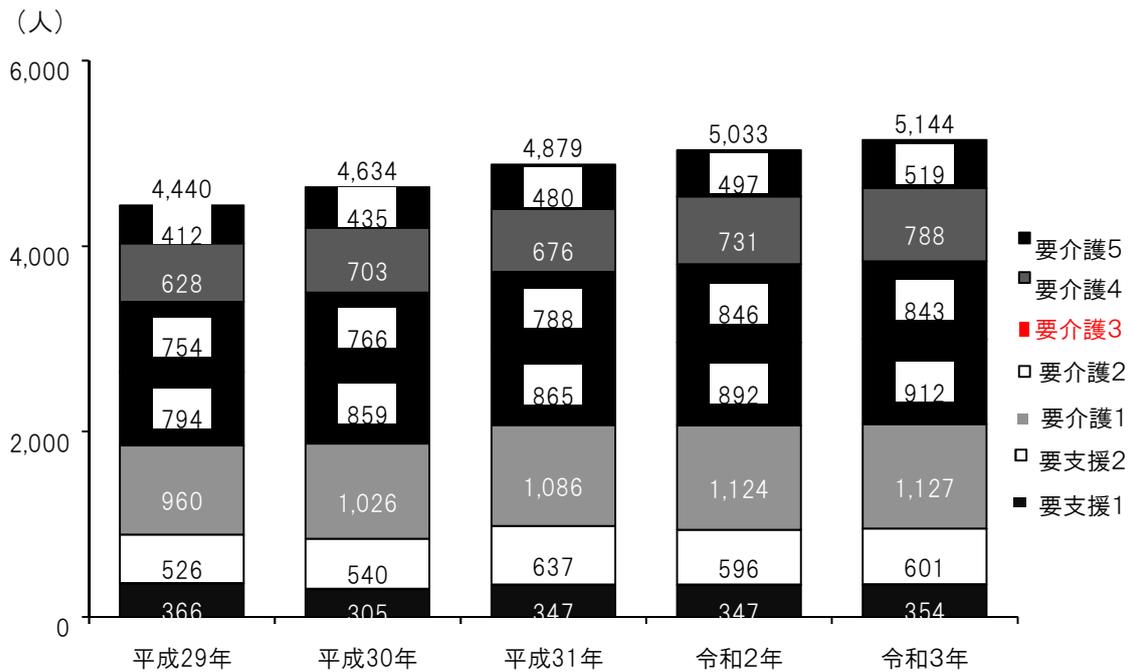
### (3) ひとり暮らし高齢者世帯の状況 (地域別)



資料：高齢介護課（各年4月1日）

### (4) 要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、平成29年の4,440人から令和3年はその約1.2倍の5,144人になっています。

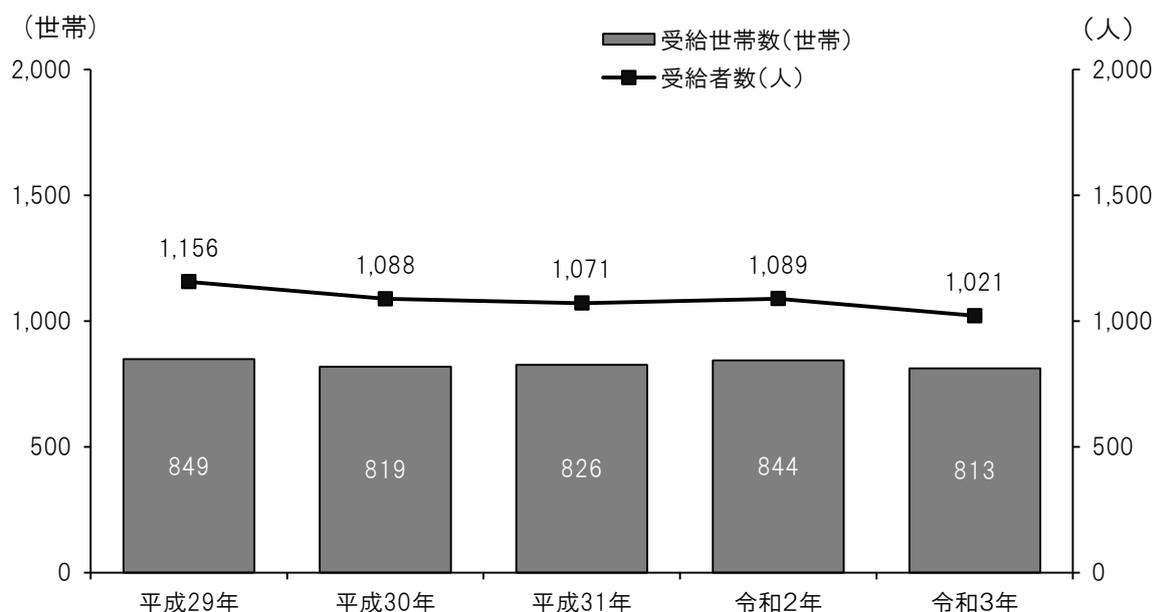


資料：高齢介護課（各年3月31日）

### 3 生活に困難を抱えた人の状況

#### (1) 生活保護の状況

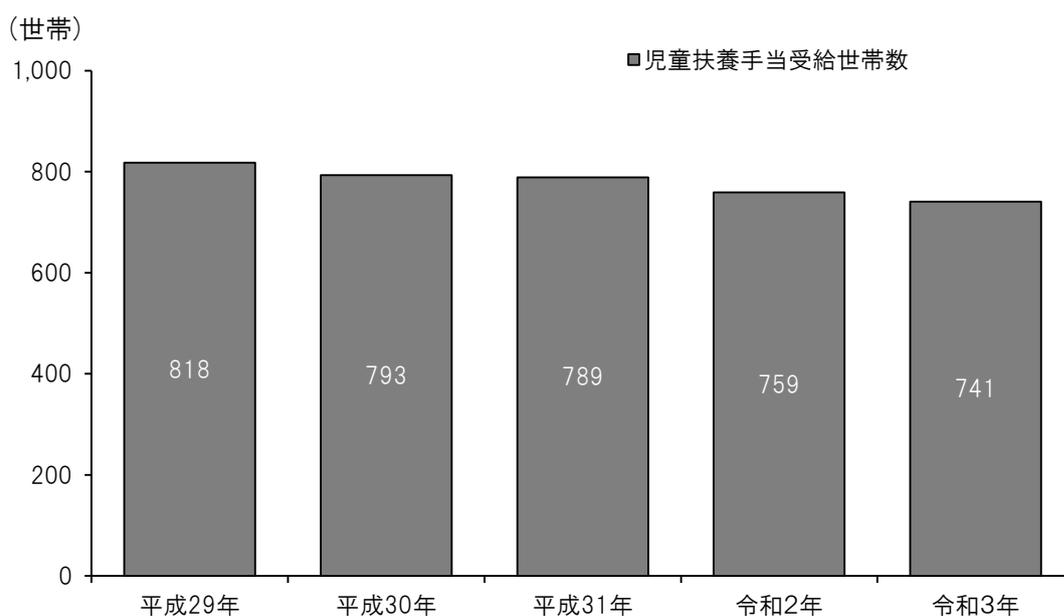
生活保護状況は、平成29年から令和3年にかけて、受給世帯数は849世帯から813世帯、また受給者数は1,156人から1,021人となっており、増減はありますが減少傾向にあります。



資料：生活福祉課（各年4月1日）

#### (2) 児童扶養手当受給世帯の状況

児童扶養手当受給世帯数は、平成29年の818世帯から令和3年の741世帯となり、減少傾向にあります。

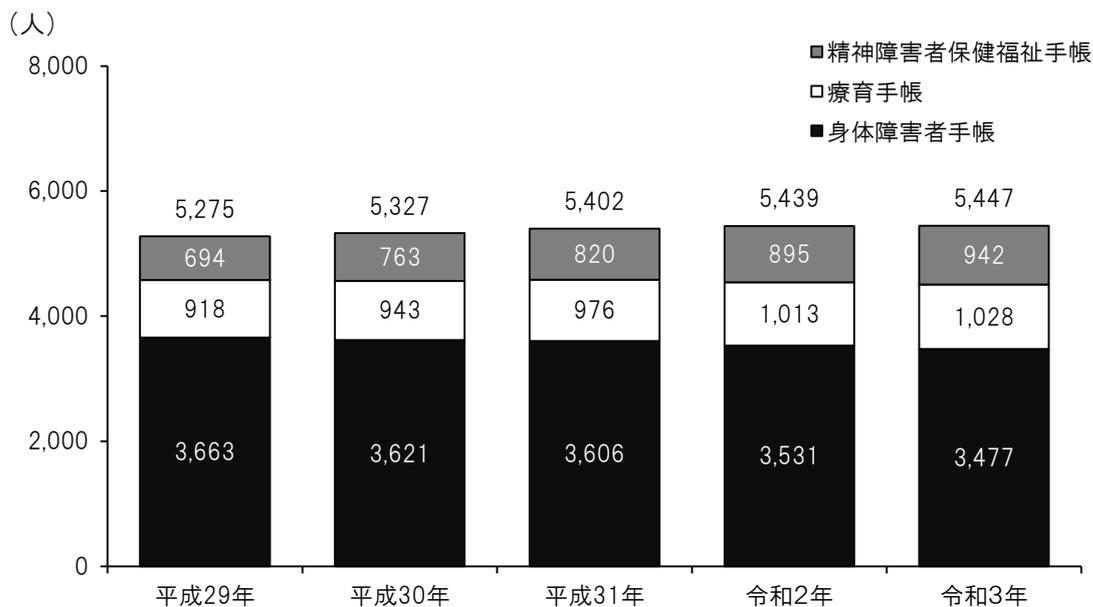


資料：子育て支援課（各年4月1日）

## 4 障がい者の状況

### 障害者手帳所持者の状況

本市の障害者手帳所持者数は、平成 29 年から令和 3 年にかけて、身体障害者手帳所持者は 3,663 人から 3,477 人と減少していますが、精神障害者保健福祉手帳所持者は 694 人から 942 人、療育手帳所持者は 918 人から 1,028 人と増加傾向にあります。

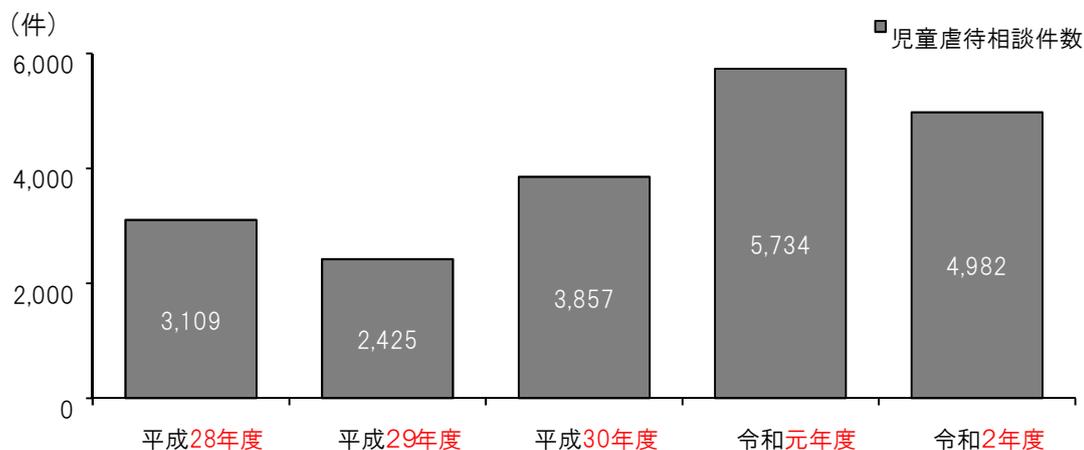


資料：障がい者福祉課（各年3月31日）

## 5 児童虐待相談の状況

### 児童虐待相談件数

児童虐待相談件数は、令和元年度末から令和2年度末にかけて 752 件の減少がみられますが、平成 28 年度末から令和元年度末にかけて 2,625 件増加し、さらに平成 28 年度末と令和2年度末を比較すると、約 1.6 倍、1,873 件の増となっています。

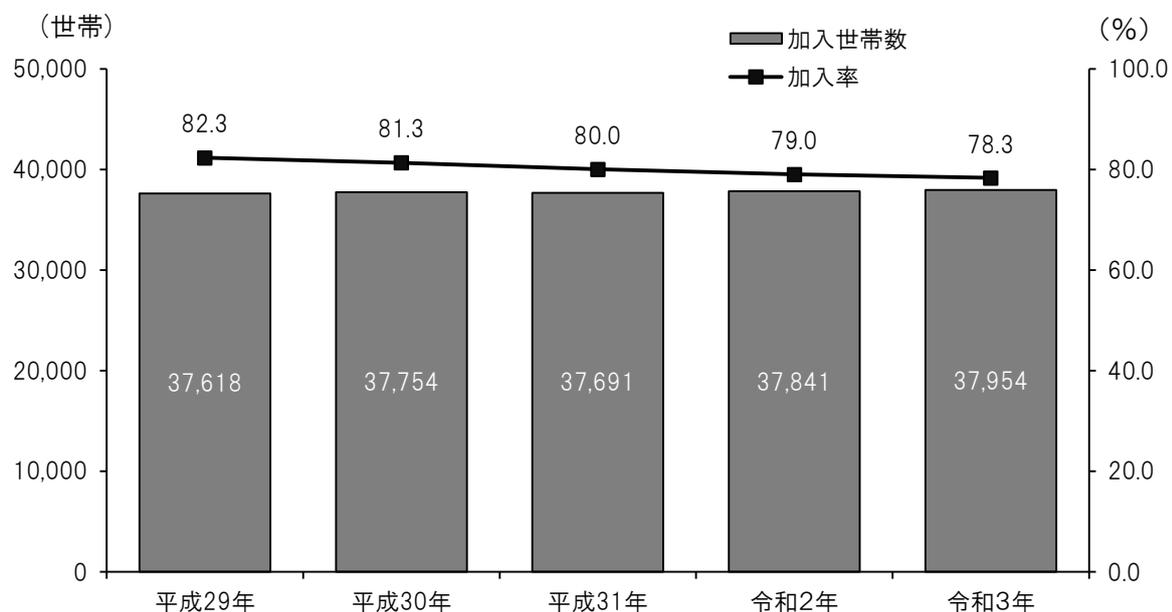


資料：子育て支援課（各年度末）

## 6 地域コミュニティの状況

### (1) 自治協力団体の状況

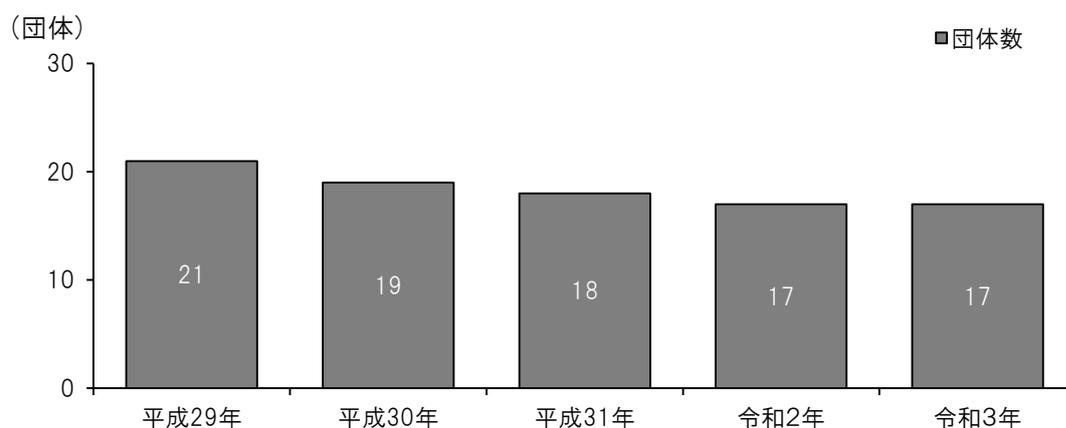
自治協力団体（自治会・町内会など）への加入状況は、平成29年から令和3年にかけて、加入世帯数は微増、加入率は減少傾向にあります。



資料：市民協働推進課（各年5月1日）

### (2) 社会福祉協議会 登録ボランティア団体数

社会福祉協議会の登録ボランティア団体数は、平成29年の21団体から令和3年の17団体と微減傾向となっています。



資料：社会福祉協議会（各年3月31日）

### (3) 市民活動ステーションの状況（活動分野別登録団体数）

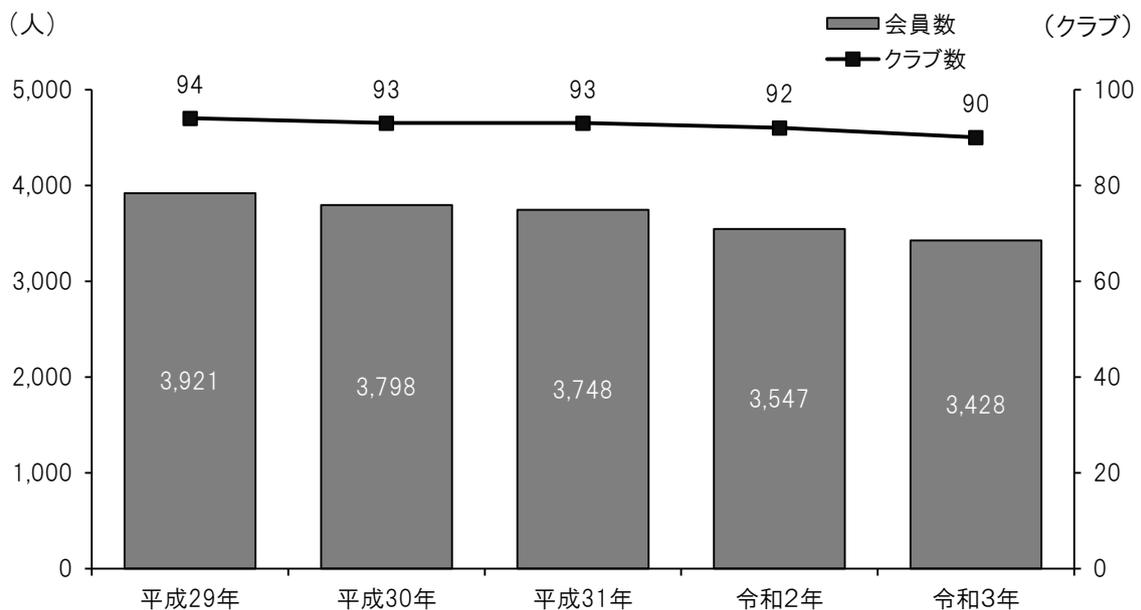
市民活動ステーション（くらくら館）では、様々な市民団体が活動拠点として利用しています。

活動分野	団体数
芸術・文化	46
まちづくり	33
社会教育	19
子どもの健全育成	23
福祉	20
環境	1
スポーツ	11
人権	3
合計	156

資料：市民協働推進課（令和3年9月末現在）

### (4) 老人クラブの推移（志縁組織に近い地縁組織）

老人クラブへの加入状況は、平成29年には会員数3,921人、クラブ数94団体ありましたが、令和3年には、会員数3,428人、クラブ数90団体と減少傾向となっています。



資料：高齢介護課（各年4月1日）

## (5) 地域ブロンズ会議の設置状況

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、現在、地域で高齢者を支え合う仕組みづくりである「地域ブロンズ会議」の設置が進められています。

活動単位	設置数
第2層ブロンズ会議 (社会福祉協議会支部の活動範囲)	14
第3層ブロンズ会議 (自治協力団体の活動範囲)	32

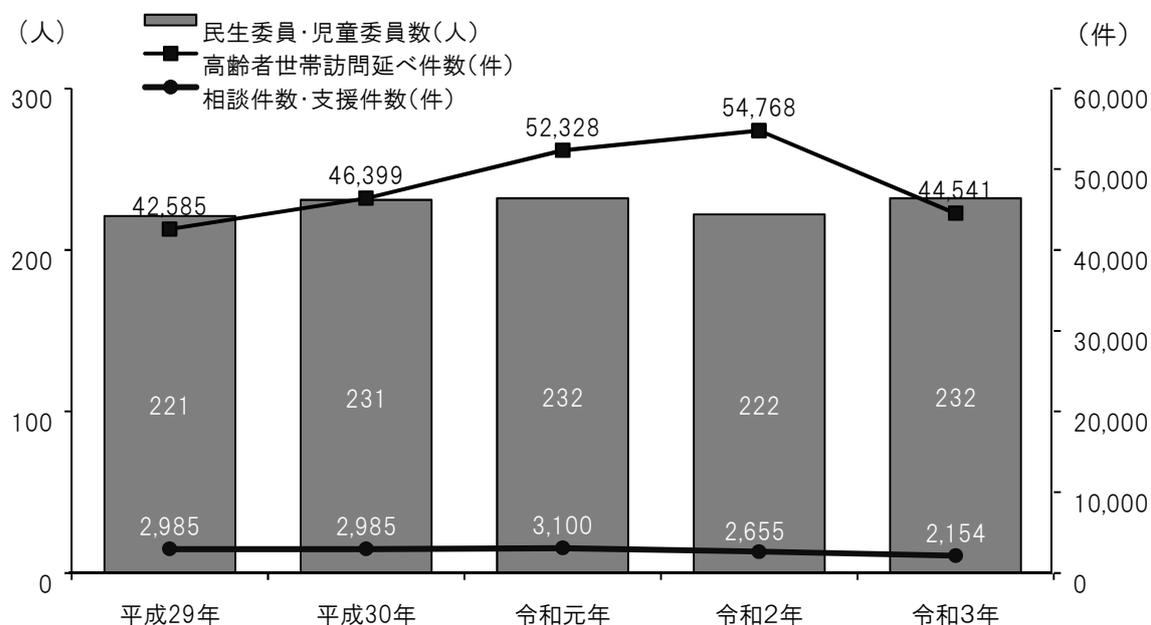
資料：高齢介護課（令和3年9月末現在）

## 7 民生委員・児童委員の活動状況

### 定数及び活動状況

地域福祉活動の中心となっている民生委員・児童委員の現行定数は236人となっており、現在、ほぼ定数を満たしています。

高齢者人口の増加に伴い、地域において民生委員・児童委員数が受ける相談や高齢者世帯訪問数は増加していますが、令和元年以降、活動の一部に制限がされるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けています。



資料：地域福祉課（各年3月31日）

## 第2節 アンケート調査結果にみる地域福祉の状況

本計画の策定にあたり、これまでの取組状況を点検するとともに、市民の皆さんの地域福祉に関する意識や実態、意見や要望を把握し、策定の基礎資料とすることを目的に令和2年11月から12月にかけて、アンケート調査を実施しました。

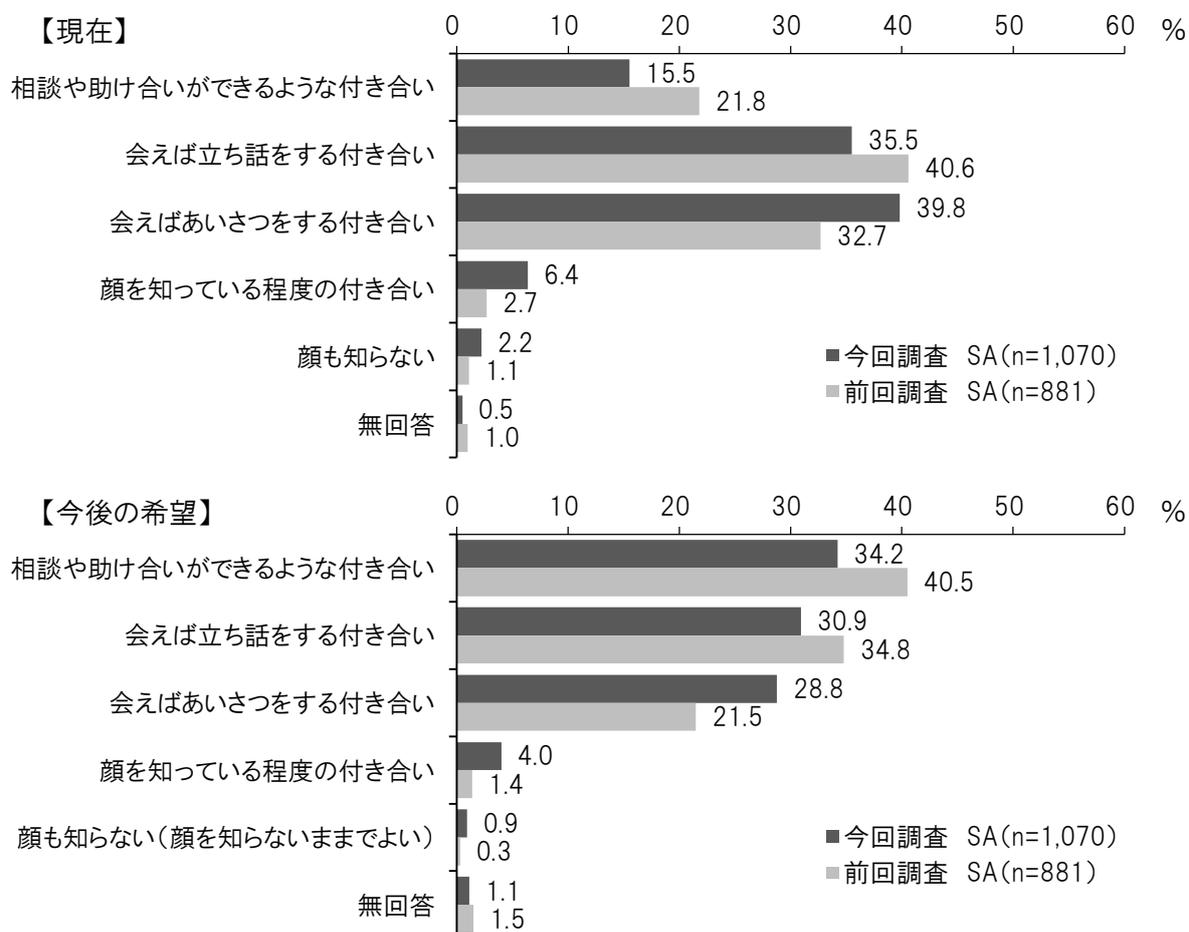
また、適宜平成27年度に実施した調査結果（前回調査）との比較を行っています。

調査名	対象	調査時期	配布数	回収数	回収率
加須市地域福祉に関する市民アンケート調査	市内在住 18 歳以上の方 2,000 人 無作為抽出	令和2年	2,000	1,070	53.5%
	市内在住 20 歳以上の方 2,000 人 無作為抽出	平成27年	2,000	881	44.1%

### (1) 地域との関わりについて

#### ①近所づきあい

前回調査（平成27年度）との比較では、「会えばあいさつをする付き合い」が増加している一方、「相談や助け合いができるような付き合い」や「会えば立ち話をする付き合い」を行っている割合が減少しています。また、今後の希望でも、同様の傾向が見られます。

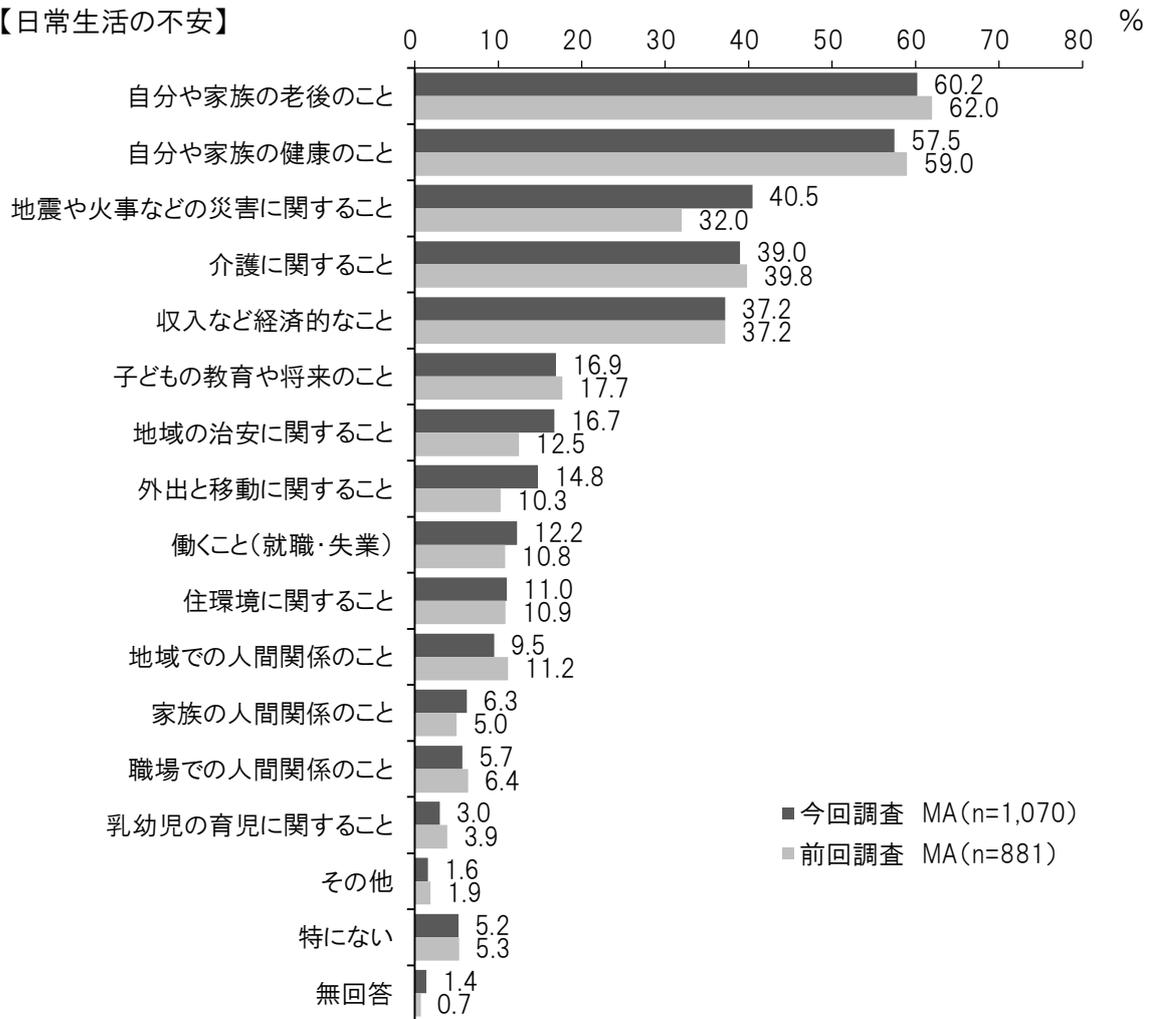


## ②日常生活の不安

日常生活の不安では、「自分や家族の老後のこと」「自分や家族の健康のこと」「地震や火事などの災害に関すること」「介護に関すること」「収入など経済的なこと」が上位を占めています。

前回調査（平成 27 年度）との比較では、「地震や火事などの災害に関すること」や「地域の治安に関すること」「外出と移動に関すること」などの割合が上昇しています。

【日常生活の不安】

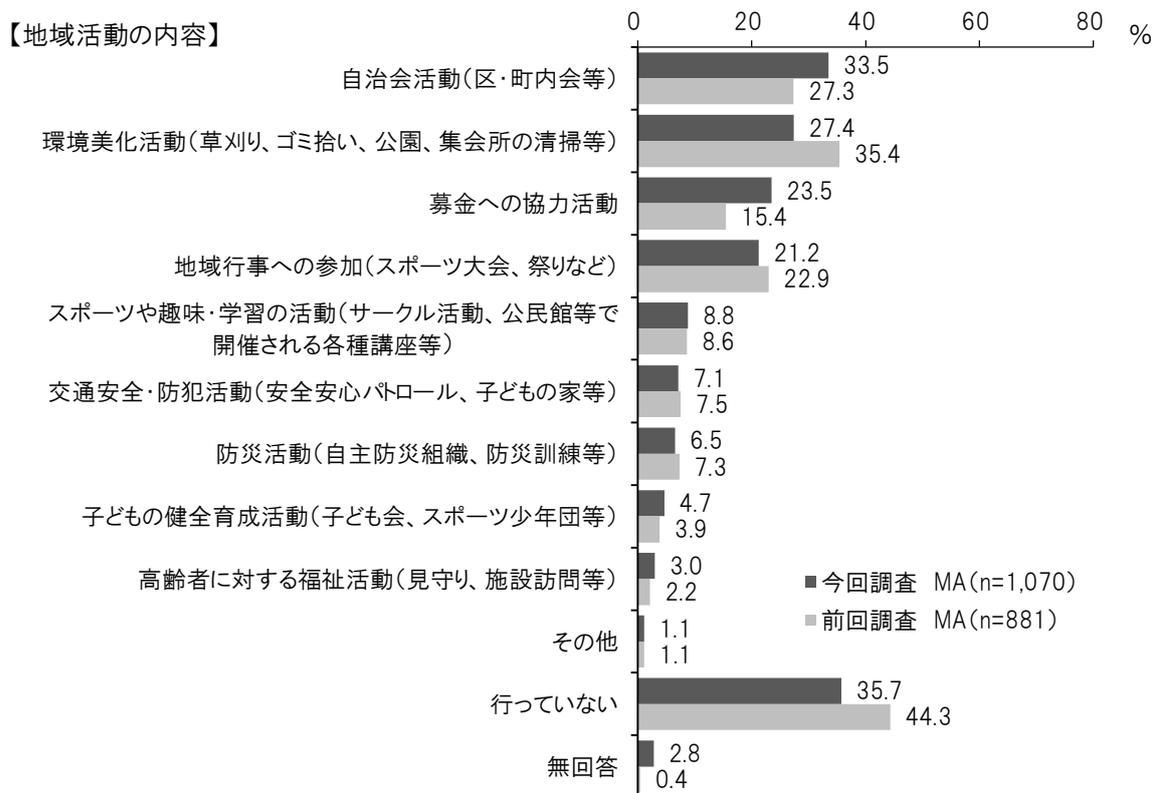


## (2) 地域活動・ボランティアについて

### ③地域活動の内容

地域活動の内容については、「自治会活動（区・町内会等）」の割合が最も高く、次いで「環境美化活動（草刈り、ゴミ拾い、公園、集会所の清掃等）」「募金への協力活動」が上位に挙がっています。一方「行っていない」は3割半ばとなっています。

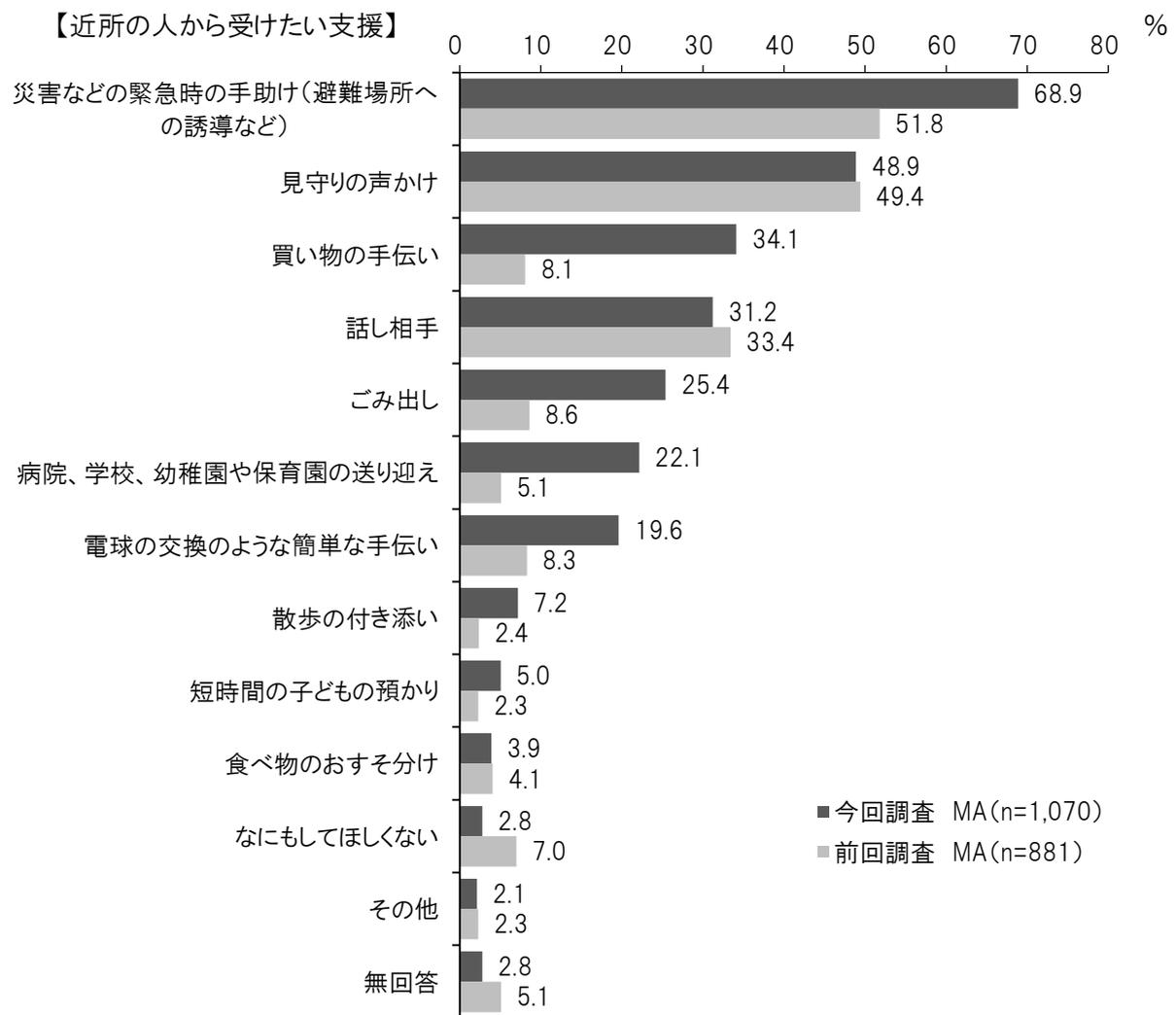
前回調査との比較では、「自治会活動（区・町内会等）」「募金への協力活動」の割合が高くなる一方、「環境美化活動（草刈り、ゴミ拾い、公園、集会所の清掃等）」の割合が低下しています。また、「行っていない」の割合が8.6ポイント低下しています。



#### ④近所の人から受けてたい支援

近所の人から受けてたい支援では、「災害などの緊急時の手助け（避難場所への誘導など）」の割合が最も高く、次いで「見守りの声かけ」「買い物の手伝い」「話し相手」「ごみ出し」が上位に挙がっています。

前回調査（平成 27 年度）との比較では、「災害などの緊急時の手助け（避難場所への誘導など）」の割合が大きく上昇しているほか、「買い物の手伝い」「ごみ出し」「病院、学校、幼稚園や保育園の送り迎え」「電球の交換のような簡単な手伝い」といった日常生活上のちょっとした手助けに対するニーズが大きく上昇しています。

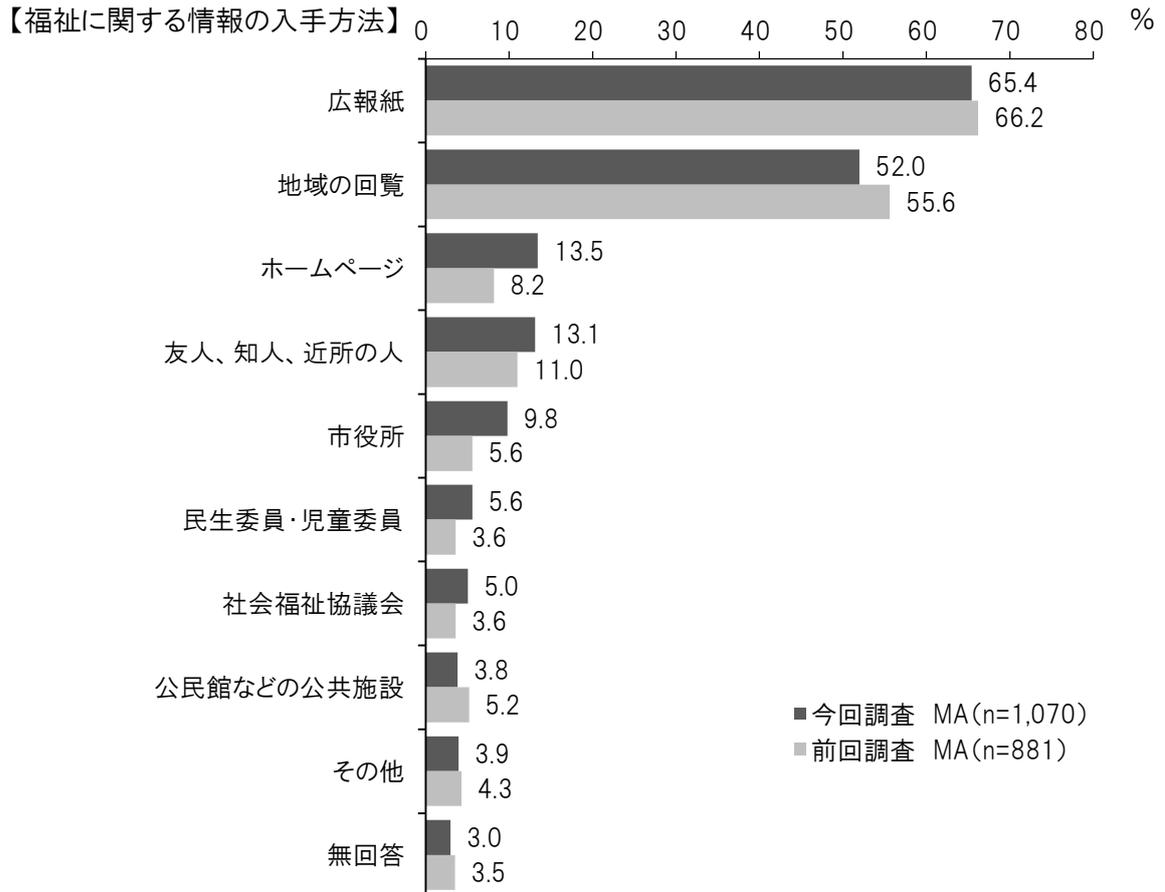


### (3) 福祉全般について

#### ⑤福祉に関する情報の入手方法

福祉に関する情報の入手方法では、「広報紙」の割合が最も高く、次いで「地域の回覧」「ホームページ」「友人、知人、近所の人」が上位に挙がっています。

前回調査（平成 27 年度）との比較では、「地域の回覧」が減少する一方、「ホームページ」の割合が上昇しています。

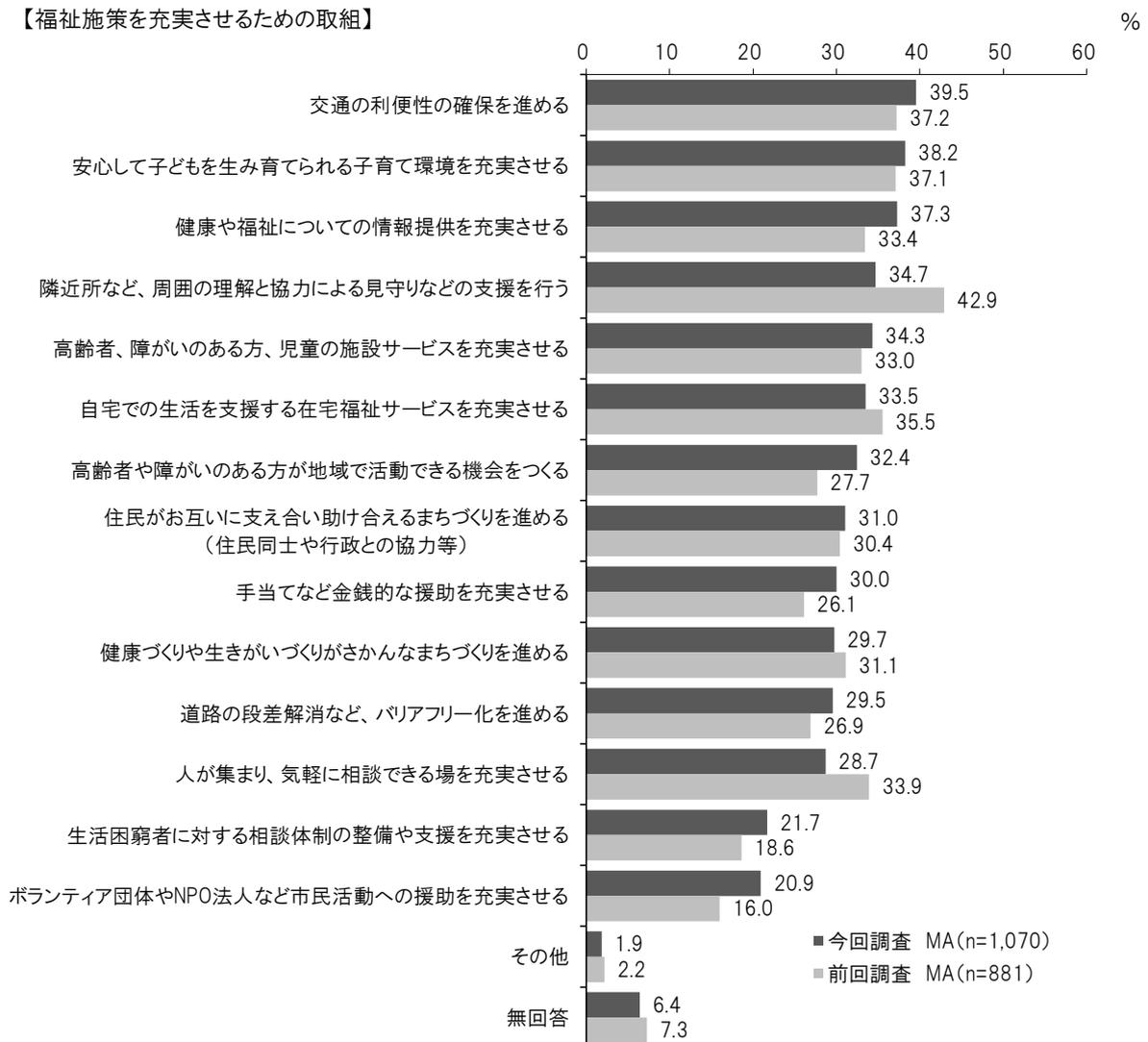


### ◎福祉施策をより充実させるために重要と考える取組

福祉施策を充実させるための取組については、「交通の利便性の確保を進める」の割合が最も高く、次いで「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」「健康や福祉についての情報提供を充実させる」が続きます。

前回調査（平成 27 年度）との比較では、「隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う」や「人が集まり、気軽に相談できる場を充実させる」などが減少する一方、「高齢者や障がいのある方が地域で活動できる機会をつくる」や「ボランティア団体や NPO 法人など市民活動への援助を充実させる」の割合が上昇しています。

【福祉施策を充実させるための取組】

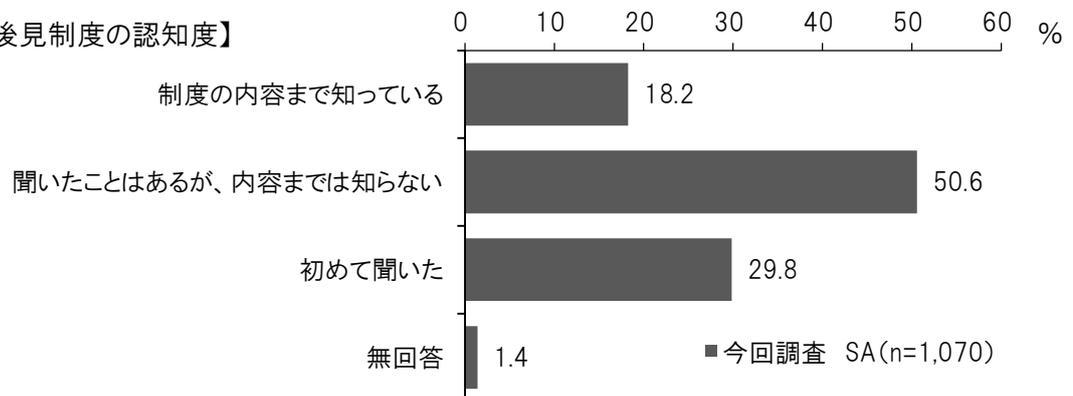


## ⑦成年後見制度について

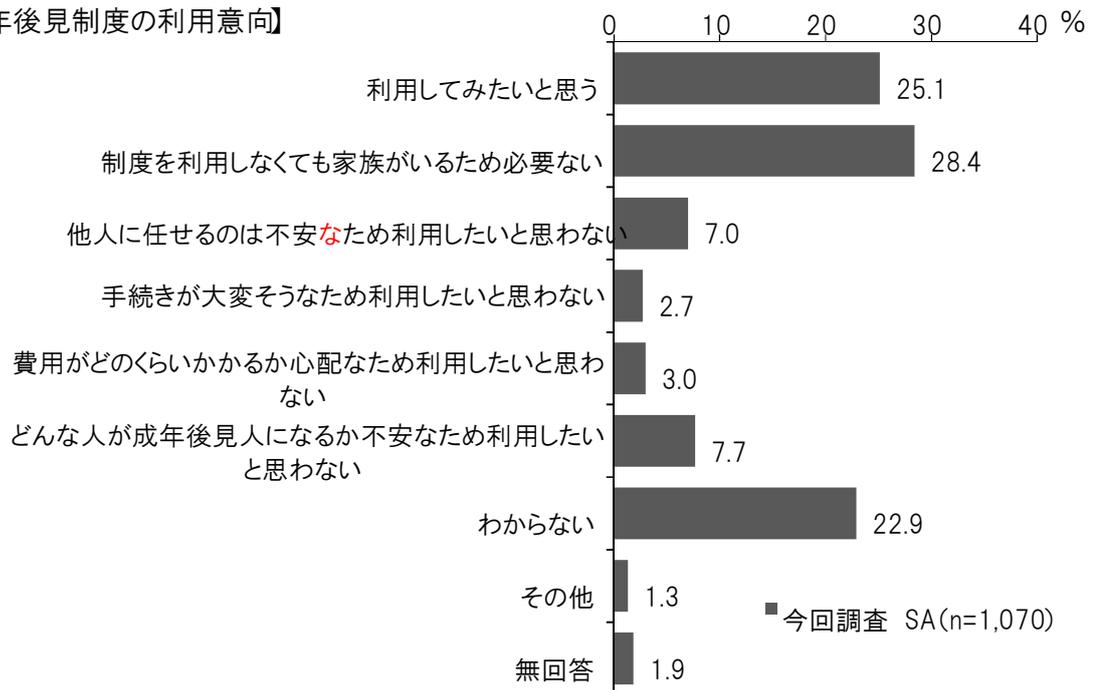
成年後見制度の認知度については、「聞いたことはあるが、内容までは知らない」の割合が最も高く、次いで「初めて聞いた」「制度の内容まで知っている」となっています。

成年後見制度の利用意向については、「制度を利用しなくても家族がいるため必要ない」の割合が最も高く、次いで「利用してみたいと思う」「わからない」となっています。

【成年後見制度の認知度】



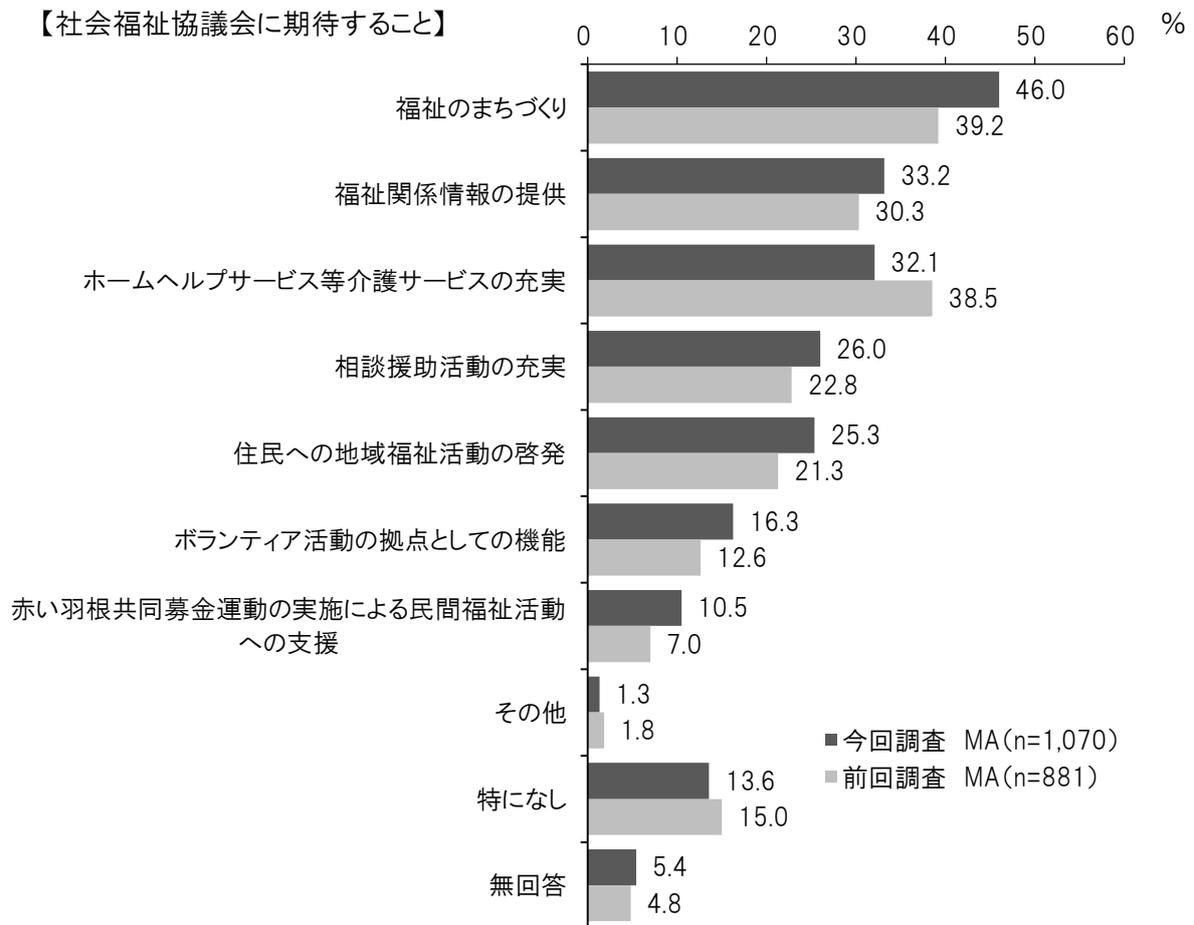
【成年後見制度の利用意向】



### ⑧社会福祉協議会に期待すること

社会福祉協議会に期待することでは、「福祉のまちづくり」の割合が最も高く、次いで「福祉関係情報の提供」「ホームヘルプサービス等介護サービスの充実」が続きます。

前回調査（平成 27 年度）との比較では、「ホームヘルプサービス等介護サービスの充実」を除く全ての項目で上昇しています。



### 第3節 加須市地域福祉計画(第2次)・地域福祉活動計画の進捗状況

令和3年3月末において、15の事業(取組)を対象に評価を行い、「目標を達成した事業」及び「概ね達成した事業」は、合わせて計画内事業全体の約66.7%でした。そのほかの約33.3%は「やや遅れている事業」及び「大幅に遅れている事業」となっています。

このことから、総合評価をA~Dの4段階評価のうちの上から3つ目、C「成果があった」としています。

なお、「6コロナによる影響」とした11の事業(取組)については、正しい評価をすることが困難なため、達成度評価の事業(取組)の対象外としています。

#### ■加須市地域福祉計画(第2次)・地域福祉活動計画の進捗状況【全体】

施策	令和2年度の評価		対象事業	1 目標を達成	2 概ね達成	3 やや遅れている	4 大幅に遅れている	5 未着手	6 参考 コロナ
	基本目標 レベル評価	1 目標を達成 2 概ね達成 の割合							
基本目標1 ともに支え合い・ 助け合う人づくり	③やや達成 できなかった	50.0%	2	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	4
基本目標2 健やかにいきいき と暮らせるまちづ くり	④達成でき なかった	0.0%	2	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	4
基本目標3 安心して暮らすこ とができるまちづ くり	③やや達成 できなかった	66.6%	6	2 33.3%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1
基本目標4 福祉サービスが利 用しやすい仕組み づくり	①計画どお り達成でき た	100.0%	5	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2
全体			15	6 40.0%	4 26.7%	4 26.7%	1 6.6%	0 0.0%	11

■加須市地域福祉計画（第2次）・地域福祉活動計画の進捗状況【内訳】

基本 目標	基本施策	目標指標名	進捗状況					事業名
			達成	概 ね 達成	や や 遅 れ	大 幅 遅 れ	◎ 影響	
1 ともにおまかせ ・ 助け合いの 人づくり	1 地域福祉 の意識の 向上	市民学習カレッジの受講者数					●	市民学習カレッジ事業
		地域福祉及び社協会員増強に関する懇談会の開催回数					●	会員増強事業
	2 地域の担 い手の育 成	ボランティア体験プログラム参加者数					●	ボランティア体験学習事業
		「就学前子育て支援講座、親の学習講座、家庭教育学級」の延べ参加者数					●	家庭の学びと地域の絆推進事業
	3 地域活動 ・ボラン ティア活 動等の充 実	地域市民活動団体数	●					地域市民活動促進事業
		地域通貨発行事業・サポーター登録数（高齢者や障がい者、育児中の方など日常で困っている方をお手伝いする「おたすけサポーター（有償ボランティア）」の登録者数					●	地域通貨発行による地域福祉サービス支援事業

基本 目標	基本施策	目標指標名	進捗状況					事業名
			達成	概 ね 達成	や や 遅 れ	大 幅 遅 れ	◎ 影響	
2 健やか なこころ づくり ・ 暮らし の充実	1 健康づく りの支援	体力年齢若返り（筋力アップトレーニング事業における体力測定の結果）					●	筋力アップトレーニング事業
		こころの健康相談利用率 （こころの健康相談利用者数÷こころの健康相談件数×100）					●	こころの健康づくり事業
	2 地域医療 ・保健・ 福祉の体 制強化	地域医療連携ネットワークに参加する市民の数					●	地域医療ネットワーク（とねっと）事業
		健康診査受診率（受診者数÷対象者数×100）					●	後期高齢者健康診査充実事業
	3 スポーツ ・レクリ エーションの 推進	スポーツ教室参加者数					●	スポーツ教室等開催事業
		総合型地域スポーツクラブの設置数					●	総合型地域スポーツクラブ育成事業

基本 目標	基本施策	目標指標名	進捗状況					事業名
			達成	概 ね 達成	やや 遅 れ	大 幅 遅 れ	〇〇 影響	
3 安心して暮らすこと が出来るまちづくり	1 支援を必要とする 方の把握と支援	自立支援計画達成率（生活困窮者）			●			生活困窮者自立相談支援事業
		権利擁護講座開催件数	●					権利擁護事業
	2 地域の見守り活動 や交流活動の充実	ふれあいサロン設置数	●					ふれあいサロン事業
		敬老会参加率					●	敬老会開催事業
	3 防災・防犯体制・ 交通安全対策の推進	自主防災組織の組織率 （加入世帯数／組織されている地域の世帯数×100）		●				自主防災活動組織育成・支援事業
		自主防犯組織の組織率（自治協力団体数ベース）		●				自主防犯活動組織育成・支援事業
公立小学校における子ども自転車 運転免許事業の実施率 公立中学校における中学生交通安全 講習会の実施率 参加・実践型の高齢者交通安全教室 の参加者数					●		交通安全啓発事業	

基本 目標	基本施策	目標指標名	進捗状況					事業名
			達成	概 ね 達成	やや 遅 れ	大 幅 遅 れ	〇〇 影響	
4 福祉サービスが利用 しやすい仕組みづく	1 相談支援・情報提供の充実	各相談支援事業所への相談件数 （加須市民）					●	障害者相談支援事業
		市のホームページの月平均閲覧件数		●				ホームページ・SNS活用事業
	2 高齢者、障がい者、子育て支援サービス等の充実	民間保育所定員数	●					民間保育所運営委託事業
		公立保育所入所待機児童数	●					公立保育所管理運営事業
		産後支援ヘルパー派遣事業利用者実人数					●	産後支援ヘルパー派遣事業
	3 地域福祉の仕組みづくり	地域ケア個別会議の開催回数	●					地域ケア会議推進事業
		地域ブロンズ会議（第2層）の設置区域数（累計）		●				地域ブロンズ会議事業
				6	4	4	1	11

## 第4節 本市の地域福祉を取り巻く課題

ここでは、統計やアンケート調査結果、現行計画の進捗状況等を基に、地域福祉推進の課題を次のとおり整理します。

### 1 地域を支える組織作りとネットワーク

本市では、少子・長寿化が進む中、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者世帯、障害者手帳をもつ人など、見守りや支援を必要とする人が増加しています。

こうした状況の中、アンケート調査では多くの市民が日常生活の不安として、「自分や家族の老後や健康のこと」、「介護に関すること」を上位に挙げています。

また、少子・長寿化の進展は、ダブルケアや8050問題につながるものであり、さらに、地域におけるコミュニケーションの希薄化などを背景に、ひきこもりや社会的孤立の問題など、現行の制度では捉えきれない、狭間にある問題が顕在化しています。

これらの問題に対応していくためには、地域住民一人ひとりが地域の課題を「我が事」と考え積極的に活動できる助け合い・支え合いのまちづくりを構築する必要があります。

こうしたことから、「絆」を原動力とした市民と行政との協働をさらに推進することにより、地域のあらゆる市民が役割を持ち、「丸ごと」つながる中で、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、地域で助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現することが必要です。

### 2 支え合い、助け合える意識の醸成と担い手の育成

本市では、自治会活動や環境美化、募金への協力など、市民主体のさまざまな地域活動が展開される一方で、自治協力団体（自治会・町内会）への加入率や、社会福祉協議会の登録ボランティア団体数が近年減少傾向にあります。

また、地域福祉の推進に大きな役割を担っている民生委員・児童委員のなり手不足など、地域を支える様々な担い手が少なくなっています。

アンケート結果では、「相談や助け合いができるような親密な近所付き合い」を望む割合が低下する一方で、近所の人から受けたい支援については、「災害などの緊急時の手助け」をはじめ、「見守りの声かけ」や「買い物の手伝い」など、緊急時から普段の生活場面まで多岐にわたっており、それらのニーズも増加傾向にあります。

こうしたことから、日頃から市民一人ひとりが支え合い、助け合える意識を育み、地域の福祉力を向上させる取り組みが重要です。

### 3 健康でいきいきと暮らせるための支援

アンケート調査では、日常生活における不安として「老後」、「健康」や「介護」が上位に挙げられており、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康寿命の延伸に向けた取組が求められています。

健康講座や健康相談などを拡充するとともに、長寿化の進展などに伴い増加が見込まれる医療・介護・福祉のニーズに適切に対応できるよう各分野との連携を推進する必要があります。

また、スポーツ・レクリエーションを通して心身の健康づくりや豊かな生活を送ることができるようすべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、活力ある社会の実現が求められています。

地域の健康づくり活動を支援するとともに、地域医療体制の充実を図ることで、いきいきと健康で暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

### 4 安心・安全に暮らせる地域環境づくり

アンケート調査では、日常生活の不安として「地震や火事などの災害に関すること」が上位に挙げられており、災害時における避難支援などに対するニーズが大きく上昇しています。

災害時には避難場所となることが多い公共施設においては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備が必要です。

また、近所の人から受けたい支援では、「見守りの声かけ」が上位に挙げられているほか、日常生活の不安でも、「地域の治安に関すること」の割合が上昇しています。安全なまちづくりの対応が求められている中で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ、再犯防止の取組も必要です。

そして、アンケート調査では「収入など経済的なこと」を日常生活の不安として挙げられており、生活困窮者に対する就労支援に当たっては、その状態に応じた就労支援が行えるよう取り組んでいく必要があります。

さらに、長寿化の進展が著しい中、成年後見制度に関する市民の認知度が低く、正しい理解がされていない状況にあることから、同制度の利用を促進する必要があります。

様々な分野における安全への意識が高まる中、誰もが社会の中で、安心して暮らしを築けるまちづくりに向けた支援の充実が求められています。

---

## 第3章 計画の基本的な考え方

---

### 第1節 基本理念

ともに生き ともに支え合うまち かぞ

加須市地域福祉計画（第2次）・地域福祉活動計画では「ともに生き、ともに支え合うまち かぞ」を基本理念に掲げ、市民協働の考え方に基づく地域福祉を推進してきました。

一方、少子高齢化の更なる進展をはじめとする社会状況の変化等に伴い、地域福祉を取り巻くニーズや課題は複雑化・多様化し、さらに現行の制度では捉えられない、さまざまな問題が顕在化しています。

これらの問題や課題に適切に対応するため、本計画では加須市地域福祉計画（第2次）・地域福祉活動計画の基本理念を引き継ぎながら、「絆」を原動力とした市民と行政との協働をさらに推進することにより、地域のあらゆる市民が役割を持ち、地域で支え合い、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指します。